



## 年金記録の回復に伴って年金(時効特例給付)が支払われた方に物価上昇分の加算金(遅延加算金)が支払われます

平成22年4月30日から「遅延加算金法」が施行されました

### 【趣 旨】

年金時効特例法(平成19年7月施行)により、年金記録の回復に伴って年金(過去5年よりも以前の分)をさかのぼってお支払いしています。

今回の遅延加算金法は、当時の年金(時効特例給付)が現在価値に見合う額になるように、物価上昇相当分を遅延加算金としてお支払いするものです。

### 【対象となる方】

平成21年4月30日(遅延加算金法の公布日前日)以前に時効特例給付が支払われた方

請求手続きが必要となります。  
( )平成22年4月30日から5年以内にご請求ください。

平成21年5月1日(遅延加算金法公布日)以降に時効特例給付が支払われた方、または、これから支払われる方

請求手続きは不要です。  
( )自動的に手続きを行い、お支払いします。

( )一定の条件を満たすご遺族の方も遅延加算金のお支払いの対象となります。

### 【請求が必要な方の手続き】

出来る限り簡単に手続きをしていただけるよう、加算金の額を含め、あらかじめ必要な事項を印字したダイレクトメールを一定の要件を満たす方に順次発送します。

### 遅延加算金詐欺にご注意！

年金事務所の職員を装って「遅延加算金をお支払します」とだまし、お金を振り込ませる詐欺事件にご注意ください。

- ・遅延加算金をATMでお支払いすることは絶対にありません。
- ・携帯電話を持ってATMへと言われたら遅延加算金詐欺です。
- ・相手の言った電話番号をう呑みにせず、電話帳などで電話番号を確認して関係機関に問い合わせましょう。

問い合わせ先 新発田年金事務所 お客様相談室 TEL0254 - 23 - 2128

# 六月定例村議会

会期 六月九日～十七日

六月定例村議会が六月九日から十七日まで、九日間の会期で開かれました。  
ここでは、その主なものを紹介します。

## 報 告

(勸)関川村自然環境管理公社の経営状況報告  
岩船地域土地開発公社の経営状況報告

\* 右の二件は、平成二十一年度の事業並びに収支決算、平成二十二年年度の事業・予算について報告するものです。  
平成二十一年度一般会計継続費に係る繰越額の報告  
\* 防災無線整備事業の予算残額全額を平成二十二年度に



繰り越すものです。

平成二十一年度一般会計継続費に係る精算額の報告  
\* 統合小学校建設事業費の精算について報告するものです。

## 専 決

税条例の一部改正

\* 地方税法の改正に伴い条例の一部を改正するものです。  
国民健康保険税条例の一部改正

## 議 案

\* 地方税法の改正や医療費、介護給付費の増額により税率などを改正するものです。

移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の改正

\* 平成二十一年度を実施した村内三地区での携帯電話中継局設置工事が平成二十一年度に完成し、すでにある村内三か所の中継局に加えるものです。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

職員の育児休業等に関する条例の改正

\* 右の二件は、育児休業等

を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う条例改正です。改正内容は、育児休業を取得しやすくするため、取得条件の緩和と範囲の拡大を行うもので、職員についても同様に改正するものです。

消防団設置条例の改正  
\* 消防組織法の一部改正に伴い条例改正するものです。  
幾地辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

七ヶ谷南部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定  
片貝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

金丸辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定  
女川東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

\* 右の五つは、辺地法に基づき、村内五辺地について総合整備計画を定めるものです。

## 補正予算

平成二十一年度各会計補正予算

\* 一般会計、国民健康保険事業特別会計、国民健康保険関川診療所特別会計、介護保険事業特別会計、宅地等造成特別会計について、決算を見通して予算を計上したものです。なお、決算の詳細については、今後の広報せきかわでお知らせします。

## 村の情報公開制度

平成21年度の実施状況をお知らせします

### 情報公開制度とは？

村が保有している公文書を請求に応じて公開する制度で、どなたでも請求することができます。公文書は原則として公開しますが、法律などで非公開とされるもの、個人のプライバシーに関するものなど、一定の理由で公開できない場合があります。

平成21年度情報公開実施状況

情報公開請求件数				
6件	開示件数			非開示件数 1件
	5件	全部開示 4件	一部開示 1件	
不服申立件数				訴訟 -
0件	異議申立 -	審査請求 -	審査機関への諮問 -	



大変ありがとうございました

## 緑の募金に21万円が寄せられました

社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会が行った緑の募金に、一般家庭のほか小・中学校や緑の少年団などから、1,694件、21万4,111円が寄せられました。

寄せられた募金は、公共施設の緑化や学校林、緑の少年団育成、植樹祭や普及活動など森を守り育てる活動に使われます。大変ありがとうございました。